

沖永荘一杯 第36回東京都少年少女学年別柔道選手権大会 要項

1. 目的 試合を通して柔道の基本技能、礼法を正しく習得させると共に心身を鍛錬し将来を担う少年少女の育成と、相互親睦を図ることを目的とする。
2. 主催 公益財団法人東京都柔道連盟
3. 後援 公益財団法人講道館・東京都教育委員会・公益財団法人東京都体育協会・帝京大学（予定）
4. 日時 令和7年2月16日（日）開会10:00（開場8:00）（9:15～各試合場 計量及び柔道衣コントロール）
5. 会場 東京武道館 大武道場 〒120-0005 足立区綾瀬3-20-1 TEL 03(5697)2111
6. 参加資格 (1) 選手は都柔連加盟団体に所属の「学校」・「道場」・「クラブ」等から東京都柔道連盟を通して全日本柔道連盟に「競技者登録」をしている小学4年生・5年生・6年生の各男女とする。
(2) 事故防止のため、修業期間6ヶ月以上の者とする。
(3) 体重区分は、負傷事故防止のため、少年は軽量・中量・重量・超重量の4クラス、少女は軽量・中量・重量の3クラスとする。振分け方法は、申込時に入力した選手の体重をもとに、少年は約1/4の4クラス、少女は約1/3の3クラスに振り分ける。
(4) **参加チームの監督は、全柔連公認指導者資格【C指導員以上】を有し、東京柔道連盟を通して、全日本柔道連盟に指導者登録をしていること。**
7. 試合方法 男女別、学年別、体重別のトーナメント戦による。
8. 審判規定 (1) 最新の国際柔道連盟試合審判規定及び国内における「少年大会特別規定」で行う。
(2) 試合時間は2分間とする。
(3) 判定の基準は「技有」または「僅差」とし、得点差が無く、かつ「指導」差が1以内の場合は旗判定で勝敗を決する。※「僅差」とは「指導」差が2をいう。
9. 表彰 各学年少年(4クラス)・少女(3クラス)とも、優勝・準優勝・3位(2名)・敢闘賞(4名)までを表彰する。表彰は、各階級の試合が終了次第、順次行う。優勝者には沖永荘一杯を授与する。ただし、出場選手数により、表彰人数を変えることがある。また、ベスト4入賞者（出場人数によって減少の場合あり）は都柔連強化指定選手の候補となりますが、**2025年度**の全柔連登録を東京都以外で行う場合は、都柔連強化指定選手からは外れます。
10. 参加申込 (1) 申込締切 令和7年1月26日（日）24時締切
(2) 申込方法 都柔連ホームページより申込書をダウンロードし、必要事項を入力の上、下記メール宛にチームでまとめて申込むこと。（個人での申込みは不可とする）
申込みアドレス：moshikomi@tojuren.or.jp
* 申込書はPDF等にせず、Excelデータのまま送付のこと。
入力されたデータが組合せやプログラム、大会運営や広報に至るまで共通して使用されます。間違いの無いように送信前に必ずご確認ください。
なお、性別・学年・体重の入力間違いが組合せ後に判明し、階級が変更になる場合には

「失格」扱いとなりますので十分ご注意ください。

* 監督・コーチ：出場選手が2名以下のチームは監督1名、コーチ1名の合わせて2名まで
出場選手が3名以上のチームは監督1名、コーチ2名の合わせて3名まで
監督・コーチとして入館する者は、審判員に準じた服装（背広・ネクタイ着用）を基本とする。

*** 男性：スーツ・ネクタイ着用 女性：スーツ着用 注意）審判員ネクタイは不可**

(3) 参加費 1人 1,000円 大会当日、受付にて申込み団体ごとに請求書をお渡しします。
なお、原則として組合せ後の欠場者についても参加費を請求させていただきます。ご了承下さい。

(4) 欠場について 欠場者の報告は、2月13日（木）までにご連絡ください。
それ以降の欠場については大会当日に「欠場者受付」にお申し出ください。

(5) 問合せ先 (公財)東京都柔道連盟 事務局
TEL 03-3818-5639 / 080-3505-4985 メール tojuren@tojuren.or.jp

11. 組み合わせ 令和7年1月30日（木）都柔連事務所にて主催者が行う。

12. 保 険
- (1) 主催者が、参加者全員に対して傷害保険の加入手続きを行い、その費用を負担する。
尚、万一の事故発生に備え、参加チームで別途傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策をたてておくこと。
 - (2) 大会中の不慮の負傷、疾病については応急処置を施すとともに、傷害保険の範囲内で責任を負うものとする。
 - (3) 大会当日、参加者は健康保険証（コピーでも可）を必ず持参すること。

13. その他 (1) 計量

- ①開会式前の待機時間に各試合場で選手全員の計量を行う。
- ②計量は、柔道衣の上下を着用したまま行う。従って申込時の申告体重は同様に計測すること。
当日計量時に申告体重（柔道衣上下着用した状態）+3kgを超えている選手は失格とする。
※申告体重は小数点以下を四捨五入した整数で申告すること。
例：○計量時33.4kg=申告体重30kg+3kg ×計量時33.5kg=申告体重30kg+3kg
※当日計量の体重は少数点以下を四捨五入した整数で行う。
※+3kgの幅を持たせているので無理な減量は行わないこと。

(2) 柔道衣について

原則として柔道衣の袖・裾の折込みは禁止とする。ただし、成長期を考慮し、今大会に限り5cm・一折りまでの折込み可。また、前合わせについては十分な重なりがあること。
認証柔道衣の使用は義務付けない。ただし、製造者マークについては全柔連の規定を遵守する。*** 肩に三本線が入ったアディダスの柔道衣は認めない。**

(3) ゼッケン

- ①参加選手は、着用する柔道衣に規定の大きさのゼッケンを正しく縫い付けること。
- ②所属名は『申込み団体名』（省略は可）とする。
- ②ゼッケンを取り付けていない選手は、失格とする。

③ゼッケンの仕様と縫い付け方。

- a) サイズは横30cm～35cm・縦25cm～30cmとする。
- b) 布地は白地（晒・太綾）。
- c) 書体は太いゴシック体又は明朝体で横書きとし、男子は黒色、女子は濃赤色。
- d) 苗字（姓）は上側2/3、所属名は下側1/3。
- e) 縫い付けの位置は、後ろ襟から5cm～10cm下部とし、周囲と対角線に強い糸で縫い付ける。

図1 ゼッケンの縫付方

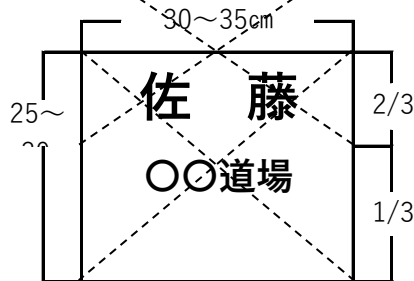
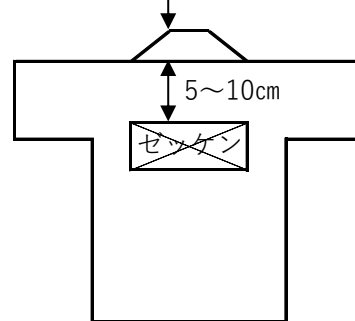


図2 ゼッケンの縫付位置



(4) 脳震盪について

- ① 大会前1か月以内に脳震盪を受傷した者は脳神経外科の治療を受け、出場の許可を得ること。
- ② 大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。
また、至急、専門医（脳神経外科）の精査を受けること。
- ③ 練習の再開に関しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
- ④ 当該選手の指導者は大会事務局および全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。

(5) 皮膚真菌症（トングランス感染症）について

発症の有無を各所属の責任において必ず確認すること。感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手については、迅速に医療機関において、的確な治療を行うこと。もし、選手に皮膚真菌症の感染が発覚した場合は大会への出場ができない場合もある。

(6) 監督の行為・言動について

監督・コーチの役割は所属の選手が会場に入館してから退館までの間、選手の行動に責任を持たなければならない。

* 試合が止まっている間（「待て」から「始め」）のみ、選手に対して指示を与えることができる

* 次の行為を禁止する

- ① 試合が進行している最中に指示を出すことや試合中に立ち上がること
- ② 対戦相手や所属の選手を侮辱する言動

(7) 個人情報、肖像権の取り扱いについて

下記項目について、申込書の提出をもって了承されたものとし取扱い致します。

参加申込書に記載された個人情報・競技結果・大会中に撮影された写真または動画等の映像が、大会プログラム・競技会場内外の掲示板等・都柔連ホームページ・都柔連Facebookに掲載される場合があります。また、その他報道機関等により新聞、雑誌、テレビ及び関連ホームページ等に公開される場合があります。

大会時に撮影する映像を、審判員および指導者の技能向上のための研修会資料として使用する場合があります。

(8) 髪飾りについて

怪我防止のため、髪飾りの使用は禁止。固い材質や金属が使われていないヘアゴムは問題ない。